

学校関係者の皆様へ～学校教育関連の事業のご紹介～

行政連携センターは、愛知県弁護士会が行政の皆様からの要請に迅速・的確にお応えするため、会内に設置した、ワンストップの窓口機能を持ったセンターです。

当センターは、学校教育の分野についても、これまでも多数の関連事業を行っており、これまでの実績もふまえ、ここでは、その一例をご紹介します。

	具体的な内容の例
講師派遣事業	・愛知県下の小中学校・高校・大学・専門学校等における出前授業、講演等（オンラインでの実施も検討中） ・対象は、テーマや内容に応じて生徒、教師、保護者等 ・テーマは、模擬裁判や主権者教育、職業講話、いじめ予防、子どもの権利に関するもの等。※消費者教育、デートDV等の昨今の社会情勢に対応したテーマも取り扱っています。 ・その他小中学校長らに対する講演（法律の基礎等）・グループディスカッション（学校事故、スポーツ事故等をテーマ）等
スクールロイヤー事業	・日々学校で発生する様々な問題（いじめ、不登校、問題行動等）について、スクールロイヤーを派遣することによる、子どもの最善の利益を念頭に置きつつ、教育や福祉等の視点を取り入れた法的観点からの助言の継続的な実施
委員派遣事業	・①いじめに関わる各種委員：いじめ問題対策連絡協議会（いじめ防止対策推進法14条1項）、重大事態発生時の教育委員会の附属機関（同法14条3項、28条）、自治体の長の設置する第三者機関（30条2項）など、②「子ども条例」など子どもに関わる条例制定・改正の際の委員、③子ども施策に関する審議会等の委員、④要保護児童対策協議会の委員、⑤子どもの権利条約に基づく子どもの権利擁護委員（子どもオンブズパーソン）など、子どもに関わる施策についての、専門的知識のある委員の派遣
法廷傍聴、サマースクール、リーガル女子等	・自治体職員や小中学校・高校・大学・専門学校等各生徒からの申込を受け、弁護士の引率による裁判所での法廷傍聴の実施 ・弁護士会館等において、小中高校生向け法教育授業（模擬裁判、主権者教育講座、弁護士とのディベート、ティーンコート、クイズ大会等）を行うサマースクールの実施 ・弁護士会館等において、リーガル女子（中高生向けの法曹志願者養成のシンポジウム）の実施

※これら以外にも、行政連携センターに問合せや要請をいただければ、会内の関連委員会と調整し、弁護士の紹介、派遣、推薦等を適切に行わせていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

愛知県弁護士会行政連携センター

〒460-0001 名古屋市中区三の丸 1-4-2 愛知県弁護士会館

TEL 052-253-7204 〔受付時間〕平日 9:30～16:30